

「労働法制埼玉連絡会第12期総会」

安倍政権は「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざすとして労働時間規制の適用除外制度の創設や裁量労働制の拡大などブラック企業を作り出すような政策を推し進めようとしています。

また、「労働者派遣制度」の改正について、派遣労働者の受け入れ可能期間を事実上撤廃することを柱とする労働者派遣法改悪案を閣議決定し、今国会での成立をねらっています。

今、国民、労働界が一体となって法案成立に反対する取り組みが求められています。

日時 2015年5月22日(金) 18:30～20:30
会場 さいたま共済会館 504

第1部 学習会

- ・講演 「労働法制を取り巻く情勢とアメリカの最賃引き上げの運動」(仮称)
講師 鴨田 譲 弁護士(埼玉総合法律事務所)

第2部 総会

- ・活動経過報告・会計報告・新年度方針案・新年度役員案
- ・各組織からの訴え

参加無料

会場へのアクセス



労働法制埼玉連絡会

〒330-0063さいたま市浦和区高砂3-10-11 (埼玉労連内) TEL 048-838-0771 FAX 048-838-0775